

[様式第 13 号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 原町東部雨水幹線工事 2

質 問 事 項	回 答
本工事の積算に採用されている積算基準は、「仙台市土木工事標準積算基準書〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕（平成 25 年 10 月 1 日以降適用）」と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	採用している基準書は「下水道用設計標準歩掛表平成 25 年度(日本下水道協会発行)」及び「土木工事標準積算基準書平成 25 年 10 月 1 日以降(宮城県土木部発行)」等です。
材料単価について物価資料の採用月は平成 26 年 6 月と考えてよろしいでしょうか。	物価資料の採用月は平成 26 年 6 月です。
共通仮設費率及び現場管理費率の算出において、採用されている被災地補正は、共通仮設費補正係数 1.5、現場管理費補正係数 1.2 と考えてよろしいでしょうか。	質問のとおり、補正係数は共通仮設費 1.5、現場管理費 1.2 です。
刃口金物材料費は共通仮設費、現場管理費の対象外と考えてよろしいでしょうか。	質問のとおり、刃口金物材料費は共通仮設費、現場管理費の対象外です。
共通仮設費、現場管理費、一般管理費の経費率分計算の対象額控除項目は「処分費等」以外に項目があればご教示下さい。	「処分費等」以外に経費率分計算の対象額控除項目はありません。
水道料金、水道基本料金は「処分費等」に含まれていますか。ご教示下さい。	本工事における水道使用料金、水道基本料金は「処分費等」に含まれておりません。 なお「処分費等」に含める料金の取扱いについては、契約後協議します。
「設計内訳書（補助） P.11 の上水道使用料に含まれる対象工種についてご教示ください。	オープンケーソン工の沈設アンカー工・コンタクトグラウト工、シールド工の裏込材・添加材、薬液注入工法、雨水取付管工の推進工です。
「設計内訳書（補助） P.11」の上水道使用料には、下水道料金は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	下水道料金は含まれておりません。
「設計内訳書（補助） P.11」の上水道使用料に計上されている、水道使用量をご教示	水道使用量は提示できません。

[様式第 13号]

ください。	
「設計内訳書（補助） P.11」 の上水道使用料は、水道局の料金算出方法から月ごと算出することになっています。水道料金を計上されている各工種の施工期間と、月ごとの水道使用量をそれぞれご教示ください。	水道料金を計上している各工種の施工期間と、月ごとの水道使用量は提示できません。
「設計内訳書（補助）」 P.12 の用水基本料金で計上されている口径と対象月数をご教示ください。	水道給水管の口径は 13mm です。基本料金対象月数は発進側立坑部が 28 か月、到達側立坑部が 6 か月です。

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。